

対象国の条件:メコン地域5カ国、インドネシア、マレーシア、フィリピン

研修コース番号:J1804087

案件番号:1884762

主分野課題:ジェンダーと開発/ジェンダーと開発

副分野課題:

使用言語:英語

案件概要

アジア地域において近年深刻化している人身取引は、人道的観点からも迅速・的確な対応が求められているが、人身取引撲滅と被害者保護は一国のみで対応できる課題ではなく、広域的課題として対応するためのネットワーク形成が重要である。本研修は、日本を含むアジア各国の関係者の人身取引対策（特に予防、被害者保護・自立支援）に関する取り組みの相互理解促進、またより効果的な地域連携の促進を目的とする。

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【案件目標】 参加者が日本や参加各国の人身取引対策について相互理解を深め、関係者間のネットワークを強化し、予防、被害者の保護・自立支援を中心とした人身取引対策の改善策を検討する。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本政府の人身取引対策について理解する。 2. 日本の民間団体の人身取引被害者保護支援策について理解する。 3. 人身取引予防・加害者訴追・被害者保護・帰還・社会復帰の一連のプロセスおよび関連機関の関係を把握し、各国のグッドプラクティスや課題を抽出・分析する。 4. 既存の人身取引対策ネットワークの現状を理解・分析し、改善策を検討する。 5. 上記1～4を踏まえ、各国における人身取引対策の改善策及び国を超えたネットワーク強化のための改善策がアクションプランにとりまとめられる。 	<p>【対象組織】 人身取引対策に取り組む中央・地方の政府機関、非政府組織</p>	<p>【対象人材】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人身取引取引対策に関与する政府及び政府関係機関の課長補佐級相当以上) 及び人身取引対策に従事するNGO幹部を対象とする。なお、被害者保護及び被害者の社会復帰支援に関する分野に従事する者を優先的に受け入れる。 2. 十分な英語力があることを必須とする。 3. 同分野において2年以上の職務経験がある者。
<p style="text-align: center;">内 容</p> <p>【事前活動】 カントリーレポート作成 【本邦活動】 主に以下の講義、視察、発表、討論を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カントリーレポートの発表 2. 講義・討議: 日本の人身取引問題とアジア、日本政府の人身取引対策、女性に対する暴力への国立女性教育会館の取組、民間の取組(シェルター、ホットライン等)、地方自治体の取組等 3. 視察・討議: 入国管理局、民間シェルター等 4. グループ討議: 「国境を越えたケース・マネージメント、およびネットワークの強化に資する方策」など。 5. 人身取引対策に関する日本人有識者、NGOや市民団体関係者との意見交換会 	<p>本邦研修期間</p>	<p>2018/10/23～2018/11/8</p>
	<p>担当課題部</p>	<p>社会基盤・平和構築部</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA東京(産業公共)</p>
	<p>関係省庁</p>	
	<p>実施年度</p>	<p>2018～2020</p>
<p>主要協力機関</p>	<p>調整中</p>	
<p>特記事項及びホームページ</p>	<p>国立女性教育会館HP https://www.nwec.jp/global/cooperation/2015page17.html</p>	